

## 一般廃棄物収集運搬業許可業者の 許可更新申請・事業範囲の変更・事業の廃止 事業内容の変更の届出について

- 許可期間は2年間です、更新する際は許可期限前に一般廃棄物収集運搬業許可更新申請書を提出してください。  
〔手数料5,000円 納付書を発行します。〕
- 事業範囲の変更（収集地域の変更・収集運搬物の種類変更）があった際は、変更のあった日から10日以内に範囲変更許可申請書を提出してください。  
〔手数料2,500円 納付書を発行します。〕
- 許可期間内に事業の全部廃止、一部廃止を行う際は廃止のあった日から10日以内に廃止届出書を提出してください。  
〔手数料なし〕
- その他申請時の事業内容（所在地・住所、社名・組織、代表者、役員、車両、車両の保管場所や洗浄場所など）に変更があった際は、変更のあった日から10日以内に変更届出書に必要書類を添付して提出してください。  
〔手数料なし〕  
必要な添付書類は別紙の一覧表を参考にしてください。

なお許可（更新）申請書、事業範囲の変更許可申請書、事業の全部廃止・一部廃止・変更届出書の様式は環境清掃課（クリーンセンター窓口）で受け取るか、蒲郡市環境清掃課ホームページからダウンロードしてお使いください。



<http://www.city.gamagori.lg.jp/site/seiso/kyokagyosya.html>

## 事業内容の変更時に必要な添付書類一覧表

		変 更 内 容						
		所在地 住所	社名 組織	代表者	役員	車両	車両の 保管場所 及び 洗浄場所	その他
添 付 書 類	1 許可証の写し	○	○	○	○	○		ご 相 談 く だ さ い
	2 履歴事項全部証明書及び定款 (申請者が法人の場合)	○	○	○	○ 定款 不要			
	3 住民表 (申請者が個人の場合)	○						
	④ 誓約書			○				
	⑤ 申告書			○				
	6 納税証明書 (未納のない証明書) 個人・法人どちらの場合も 賦課されているもの全て 国税 [税務署] 県税 [県税事務所] 市町村民税 [市町村の役所] でそれぞれ発行できます。			○ 法人の 場合は 不要				
	7 身分証明書 個人・法人とも必要 変更した際は変更した者の 分を提出			○	○			
	⑧ 許可車両一覧表					○		
	9 運搬車の車検証の 写し					○		
	⑩ 運搬車の形状写真 (斜め前方、斜め後方)					○		
	⑪ 保管場所・洗浄場 所の地図・写真 使用承諾書又は 誓約書 承諾書の場合は土地借用を 証明できる契約書の写し						○	
許可証の書き換え	あり	あり	あり	なし	なし	なし		
許可車証の書き換え	あり	あり	なし	なし	あり	なし		

※ 番号が○で囲まれている添付書類については、別紙の様式に記入して提出してください。

一般廃棄物収集運搬業事業範囲変更許可申請書

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

郵便番号 ー

住 所 \_\_\_\_\_

申請者

氏 名 \_\_\_\_\_

電 話 ( ) ー

F A X

e メールアドレス

(法人にあつては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

下記の一般廃棄物収集運搬業事業範囲変更の許可をしてください。

1 許可年月日及び許可番号

許可年月日	年 月 日	許可番号	蒲清第 号
-------	-------	------	-------

2 変更内容

変更前の事業の範囲	変更後の事業の範囲

3 変更理由

--

※ この申請は変更があつた場合、直ちに提出してください。